

第 47 期決算公告

(2021 年 4 月 1 日 ～ 2022 年 3 月 31 日)

株式会社コンテック

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	15,803,533	流 動 負 債	9,390,081
現金及び預金	3,604,117	買掛金	3,132,928
受取手形	2,731	電子記録債務	1,584,206
電子記録債権	1,416,193	短期借入金	2,200,000
売掛金	2,919,864	1年内返済予定の長期借入金	800,000
契約資産	53,581	リース債務	1,014
商品及び製品	1,601,796	未払金	240,155
仕掛品	1,801,017	未払費用	684,872
原材料及び貯蔵品	4,143,961	未払法人税等	266,180
前払費用	34,027	前受金	247,659
関係会社短期貸付金	100,587	預り金	14,554
未収入金	118,188	その他の引当金	92,664
その他	7,466	その他	125,847
固 定 資 産	7,368,692	固 定 負 債	1,115,976
有 形 固 定 資 産	2,124,565	リース債務	2,957
建築物	542,872	退職給付引当金	1,113,019
構築物	18,840		
機械及び装置	104,924		
車両運搬具	859		
工具、器具及び備品	43,145		
土地	1,389,919		
リース資産	3,999		
建設仮勘定	20,004		
無 形 固 定 資 産	553,884		
商標権	735		
ソフトウェア	530,957		
その他	22,190		
投資その他の資産	4,690,242		
投資有価証券	105,923		
関係会社株式	3,438,901		
関係会社出資金	149,844		
前払年金費用	446,150		
繰延税金資産	501,234		
その他	48,187		
資 産 合 計	23,172,226	負 債 合 計	10,506,057
		(純資産の部)	
		株 主 資 本	12,616,592
		資本金	1,119,600
		資本剰余金	669,600
		資本準備金	669,600
		利 益 剰 余 金	10,828,318
		利益準備金	112,500
		その他利益剰余金	10,715,818
		繰越利益剰余金	10,715,818
		自 己 株 式	△ 926
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	49,575
		その他有価証券評価差額金	45,197
		繰延ヘッジ損益	4,378
		純 資 産 合 計	12,666,168
		負 債 純 資 産 合 計	23,172,226

損 益 計 算 書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		20,512,921
売 上 原 価		15,956,239
売 上 総 利 益		4,556,681
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,128,956
営 業 利 益		1,427,725
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,552	
受 取 配 当 金	329,773	
受 取 賃 貸 料	6,696	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	10,623	
そ の 他	5,107	354,753
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,204	
為 替 差 損	1,805	
公 開 買 付 関 連 費 用	111,226	
そ の 他	3	131,239
経 常 利 益		1,651,239
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	8,884	8,884
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	14,719	14,719
税 引 前 当 期 純 利 益		1,645,404
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	371,400	
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,841	368,558
当 期 純 利 益		1,276,846

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式・出資金 …………… 移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …………… 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ …………… 時価法

(3) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・原材料 …………… 移動平均法

仕掛品 …………… 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

上記以外のもの

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 機器の製造・販売等

顧客への製品の引渡の際に据付を要しない製品については、製品を顧客の指定した場所へ引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

顧客への引渡しの際に据付を要する製品については、顧客の指定する場所に製品の据付を完了した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

また、工事請負契約については、別の用途に転用することができず、完了した作業に対する対価を収受する強制力のある権利を有するため、当該契約にかかる履行義務は、一定期間にわたり充足されると判断しております。

したがって、当該履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合には、当事業年度末現在の進捗度に応じて収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度は、原価比例法、すなわち当事業年度末までの発生費用を工事完了までの見積総原価と比較することにより測定しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることはできないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。

(2) 製品販売後のメンテナンスサービス

一定期間にわたるメンテナンスサービスにおける履行義務は、契約期間にわたり、時の経過につれて充足されるものであり、当該契約期間に応じて均等に収益を認識しております。

また、顧客から個別に受注するメンテナンスサービスにおける履行義務については、修理及び点検等の完了により充足されるため、作業が完了した時点で収益を認識しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
先物為替予約	外貨建債権債務

③ヘッジ方針

主として当社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎事業年度末に、個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産又は負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた内部規定に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

- 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、顧客への製品の引渡しの際に据付を要しない製品においては、出荷時に収益を認識しておりましたが、当

事業年度より、顧客への製品等の検収時に収益を認識することとしております。

また、従来、一部の取引で発生する販売報奨金については、金額確定時に売上高から控除しておりましたが、当事業年度より、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

なお、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」にそれぞれ区分表示しております。

- 2 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価方法

会計上の見積りによる当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(単位：千円)

勘定科目	当事業年度
商品及び製品	1,601,796
仕掛品	1,801,017
原材料及び貯蔵品	4,143,961

棚卸資産の評価は、最終在庫日から12ヶ月以上滞留している場合に、一定期間にわたり規則的に帳簿価額を切り下げる方法を採用し、販売が見込めない棚卸資産については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる方法によっております。

当該見積りには不確実性が伴うため、翌事業年度の計算書類において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,829,660千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務 (区分表示したものを除く)
 - (1) 短期金銭債権 1,074,789千円
 - (2) 短期金銭債務 307,589千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

- (1) 営業取引による取引高
 - 売上高 10,376,693千円
 - 仕入高 2,849,450
 - 販売費及び一般管理費 293,348

- (2) 営業取引以外の取引による取引高 327,507千円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	203,928千円
未払賞与	152,447
棚卸資産評価損	99,169
未払賞与(社会保険)	22,062
株式給付信託に係る引当金	20,691
未払事業税	19,605
関係会社株式評価損	14,418
その他	24,431
繰延税金資産小計	556,755
評価性引当額	△35,766
繰延税金資産合計	520,989

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	14,226千円
その他	5,527
繰延税金負債合計	19,754

繰延税金資産の純額 501,234千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 [被所有] 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)ダイフク	[被所有] 直接 92.64%	当社製品の 販売	当社製品の 販売	9,955,169千円	売掛金	962,789千円

(注) 1 上記取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高については消費税等を含めております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売価格については、株式会社ダイフクの仕様のもは当社が提示した見積価格を基に価格交渉の上で決定し、その他のものは市場価格を勘案し決定しております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 [被所有] 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	台湾康泰克股份有限公司	[所有] 直接 100.00%	原材料等の 購入	原材料等の 購入	2,772,224千円	買掛金	273,109千円

(注) 1 上記取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高については消費税等を含めております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料等の購入価格については、提示された見積価格を基に価格交渉の上で決定しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,919円32銭

1株当たり当期純利益 195円21銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益 1,276,846千円

普通株主に帰属しない金額 一千円

普通株式に係る当期純利益 1,276,846千円

普通株式の期中平均株式数 6,540,996株

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定において、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は58,320株であります。

(重要な後発事象)

1. 資本金の額の減少

当社は、2022年5月13日開催の臨時取締役会において、2022年5月16日の臨時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議し、同臨時株主総会において承認されました。

(1) 資本金の額の減少の目的

当社資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものです。

(2) 資本金の額の減少の要領

①減少する資本金の額

資本金の額1,119,600千円を669,600千円減少して、450,000千円といたします。

②資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額669,600千円の全額をその他資本剰余金に振り替え、同額を原資として剰余金の配当を実施いたします。

(3) 資本金の額の減少の日程

①臨時取締役会決議日	2022年5月13日
②臨時株主総会決議日	2022年5月16日
③債権者異議申述公告日	2022年5月17日
④債権者異議申述最終期日	2022年6月17日
⑤効力発生日	2022年6月20日(予定)

2. 配当に関する事項

当社は、2022年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額	534,000千円
②1株当たり配当額	80.92円
③基準日	2022年6月23日
④効力発生日	2022年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。